

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」 に関する進捗状況について

金沢信用金庫（理事長 村田 武）が平成15年 8月に発表しました機能強化計画の進捗状況についてご報告いたします。

「中小企業金融の再生に向けた取組み」について

創業・新事業支援機能等の強化では、本部に「新規事業支援チーム」や「業種別担当者」の配置を行い、本部審査体制の強化を図りました。その結果創業・新事業等への融資実績は71件、中小企業支援センターの活用による制度融資の取組実績は49件となりました。また、PFI事業にも積極的に取組み1件の契約締結に至っております。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化では、従来から実施している「くらしと経営相談」に司法・登記と企業支援を追加し5分野に充実いたしました。またビジネスマッチングの取組みでは、「東京ビジネスサミット」に11社が参加した他、M&A業務では2社とアドバイザー契約を締結し、内1社でM&Aが成立いたしました。また、平成17年10月には「きんしんビジネスフェア」の開催も決定しました。

要注先債権等の健全債権化では、本部に「経営支援室」や「企業再生委員会」を設置した他、外部の経営コンサルタント会社と提携し、取引先の経営改善に積極的に取組める体制をとり、対象先112先の内25先の改善実績となりました。

早期事業再生に向けた積極的な取組みでは、中小企業再生支援協議会を活用した取組先が10先ありました。また、RCC債権の肩代わり融資も20件となり、その中には加賀温泉旅館への取組みも1件ありました。

新しい中小企業金融への取組みの強化では、第三者保証のない融資取扱いが制度融資で170件、当座貸越商品で163件の実績を見ました。また、新たに第三者保証人の不要や財務制限条項を盛り込んだ3商品の発売、そして住宅ローンの証券化等にも取組みました。

顧客への説明態勢の整備については、双方署名方式の約定書を導入した他、顧客向けの説明書、職員向けの解説書、チェックリスト等を作成し、より債務者に理解してもらえる態勢としました。

企業の将来性や技術力を的確に評価できることを目的とした人材の育成については、業種別経営支援講座の受講、中小企業大学校への派遣、外部講師による経営改善セミナーの受講等を通して目利き能力の養成に努めております。

「金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」について

健全性の確保については、土地の担保評価基準を統一すると共に、建物評価に新基準を設け、さらに条件緩和債権に対する基準金利を設定する等自己査定基準の見直しを行いました。

またガバナンスの強化として、総代会機能の強化と透明化を図るために新たに「総代選任規定」を設けました。その中では総代選任に至る各基準を新たに設けた他、定年制も導入しました。またディスクロージャー誌には総代会制度の説明と総代の氏名を掲載いたしました。

この二年間の機能強化計画に対する当庫の進捗状況は、概ね計画どおりに進んできたものと思われませんが、これからも中小企業金融の強化を図ると共に金庫の健全性向上により一層の努力を重ねてまいります。

1. 平成15年4月～平成17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当金庫が目標として掲げた実施スケジュールに対する進捗状況は順調に進み、この2年間の主な取組実績については次のとおりです。

【主な成果】

- 創業・新事業支援への取組みとして、平成15年9月に「新規事業支援チーム」と「業種別担当者」を設置しました。
- 「創業・新事業、経営革新支援制度融資」の取組実績が71先ありました。
- 平成16年2月に中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3政府金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結しました。
- 平成16年4月にPFI事業について信金中央金庫と協調融資を行いました。
- 中小企業支援センターの活用では、金沢商工会議所等との連携による制度融資の取扱いが49件ありました。
- 平成15年11月には「くらしの経営相談」に司法・登記と企業支援の分野を設け、充実、強化を図りました。
- 平成15年8月にビジネスマッチングのセミナーを開催し、「東京ビジネスサミット」には平成15年11月に6社、平成16年10月には5社が参加する等、具体的なビジネスマッチングの情報、機会の提供を行いました。
- M&Aの仲介業務では、平成16年2月に2社とアドバイザー契約を締結し、平成16年9月にM&Aが1社成立しました。
- 要注意先債権の健全債権化への取組みについては、112先を対象として取組み、25先が改善しました。
- 平成15年8月に経営支援室を設置し、同年9月に企業再生委員会を設置しました。また平成15年11月には外部の経営コンサルタント会社と提携し、再生支援に向けた態勢強化を図りました。
- RCC債権先の融資は20件ありました。また中小企業再生支援協議会との連携による取組みも10先ありました。
- 新しい中小企業金融への取組みでは、第三者保証の無い融資取扱いが制度融資で170件、当座貸越商品で163件ありました。また新たに第三者保証人を不要とする商品や財務制限条項を盛り込んだ商品を発売しました。私募債、売掛金債権担保融資、住宅ローンの証券化にも取組みました。
- 顧客への説明態勢の整備では、双方署名方式の約定書を導入した他、お客様向けの説明書を作成し重要事項に対する理解を深めて頂く態勢としました。
- 総代会機能の強化と透明化を図るために新たに「総代選任規定」を設け、総代会制度の説明と総代の氏名をディスクロージャー誌に掲載しました。その他の成果につきましては、後記の個別項目の進捗状況を参照してください。

2. 平成16年10月～平成17年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

【主な成果】

- 「創業・新事業、経営革新支援制度融資」の取組実績は24先でした。
- 中小企業支援センターとの連携による制度融資の取組みが17件ありました。
- 平成16年10月の「東京ビジネスサミット」に5社の合同出店がありました。
- 「きんしんビジネスフェア」を平成17年10月12日に開催することに決定しました。
- RCC債権先への融資が3件ありました。
- 第三者保証なしの融資取扱いが34件ありました。
- 新たに第三者保証不要や財務制限条項を盛り込んだ新商品を発売しました。
- 売掛金債権担保融資、住宅ローンの証券化に取組みました。
- 双方署名方式の約定書導入とお客様向けの説明書を作成しました。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況（別紙様式1）

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「新規事業支援チーム」を設置致します。 創業、新事業の融資支援向けの「新商品」を開発致します。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫・商工（会）会議所等からの創業やベンチャーに関する情報収集 「新規事業支援チーム」の設置 業種別審査能力の育成 「目利き能力」養成講座への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「新商品」の開発と販売 「企業信用格付システム」へ全業種を導入 「目利き能力」開発等の研修プログラムの開催 「中小企業大学校」派遣制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援等の強化を図っております。 外部ネットワークの活用について 信金中央金庫・自治体・商工（会）会議所等からの情報収集を継続的に実施しております。 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。(16年2月) 「新規事業支援チーム」を設置致しました。(15年9月) 業種別担当者の配置について 12業種を6人の地域別担当者に分担致しました。(15年9月) 「企業信用格付システム」の全業種導入について 不動産業、サービス業の業種細分化を完了し、全業種に導入致しました。(15年4月) 企業への同行訪問について 融資審査担当者5名は、大口上位30先以外の大口先40先の経営指導を行いました。(15年10月～12月、16年11月～12月) 新事業向け「新商品」の開発について 17年1月に第三者保証なし、財務制限条項を盛り込んだ新商品「新進企営」を発売し、4件60百万円の実行がありました。 「目利き能力養成講座」への参加について 全信協主催の「目利き能力養成講座」の受講を修了致しました。(16年1月) 業種別専門知識の向上について 業種別審査辞典の庫内ネットワークが完成致しました。(16年1月) 業種別担当者は「目利きの業種別経営支援講座」の受講を修了致しました。(16年9月) 「中小企業大学校」への派遣について 中小企業大学校へ2名派遣致しました。(16年10月、17年3月) 「目利き能力開発等の研修プログラム」への参加について 外部講師による「目利き講座」を開催致しました。(16年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業・経営革新支援制度融資を24先、383百万円実行致しました。 企業への同行訪問について 融資審査担当者5名は、大口上位30先以外の大口先21先の経営指導を行いました。(16年11月～12月) 新事業向け「新商品」の開発について 17年1月に第三者保証なし、財務制限条項を盛り込んだ新商品「新進企営」を発売し、4件60百万円の実行がありました。 「中小企業大学校」への派遣について 中小企業大学校へ2名派遣致しました。(16年10月、17年3月) 	<p>(創業・新事業・経営革新支援制度実行分)</p> <p>15年度 30先 1,176百万円</p> <p>16年度 41先 743百万円</p> <p>合計 71先 1,919百万円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・医療 12先 763百万円 卸小売業 16先 219百万円 サービス業 11先 138百万円 運輸業 3先 28百万円 内装工事業 1先 30百万円 製造業 11先 380百万円 飲食業 15先 307百万円 土木工事業 2先 54百万円 <p>(「企業信用格付システム」の全業種導入について) 定性面の計量化は検証を重ねた上、本格導入を検討する。 (新事業向け「新商品」の実行分) 17年1月 新商品「新進企営」4件 60百万円 (「中小企業大学校」への派遣実績) 16年10月、17年3月 計2名派遣 17年10月開校へさらに2名の派遣を予定しております。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> 「北陸ものづくり創生協議会」を活用し、お客様への支援と営業店の活動の効率化に努めます。 「産業クラスターサポート金融会議」に協力してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北陸ものづくり創生協議会」との密接な連携の継続 お客様への支援と営業店活動の効率化促進 「産業クラスターサポート金融会議」への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 北陸ライフケアクラスター研究会(HLC)への支援と参画 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸地区産業クラスターサポート金融会議の発足に参加致しました。(15年5月) 第一回会議 (15年10月) 第二回会議 (15年12月) 第三回会議 (16年5月) 第四回会議 (16年10月) 第五回会議 (17年1月) 「北陸ものづくり創生協議会」との連携に協力しております。 北陸ライフケアクラスター研究会(HLC)の中核企業に対し、信金キャピタル(株)を紹介し、無担保転換社債型新株予約権付社債30百万円の支援を実行致しました。(17年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸地区産業クラスターサポート金融会議に出席致しました。 第四回会議 (16年10月) 第五回会議 (17年1月) 北陸ライフケアクラスター研究会(HLC)の中核企業に対し、信金キャピタル(株)を紹介し、無担保転換社債型新株予約権付社債30百万円の支援を実行致しました。(17年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> 北陸ライフケアクラスター研究会(HLC)のNPO法人化への移行にあたり、組織体制、運営方法などについて研究会事務局と調整しております。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業の育成については、政府系金融機関や保証協会等と連携し、積極的に対応してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金キャピタル(株)、信金中央金庫等との連携交流の継続 公的補助金制度説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 信金キャピタル(株)、信金中央金庫等との連携交流について 信金中央金庫主催のセミナーに参加致しました。(2名) 講師：日本政策投資銀行（事業再生への取組みについて）(15年10月) 公的補助金制度の説明会について 公的補助金制度、PFI等の説明会を開催致しました。 講師：金沢市役所、信金中央金庫 対象：支店長47名 (15年11月) 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。(16年2月) PFI事業について PFI事業に信金中央金庫との協調融資を実行致しました。(16年4月契約、17年3月実行) 	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業について PFI事業に信金中央金庫との協調融資を実行致しました。(17年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業の実績 当金庫 500百万円 信金中金 1,500百万円
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 県中小企業支援センター、地域中小企業支援センターとのコーディネート機能を活用してまいります。 新規開業や独立開業のための手続き、新分野への進出等種々のお客様からのご相談に、きめ細かく対応できる体制の整備を図ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターとの連携強化と情報共有の継続 制度融資の継続的推進 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 制度融資の推進について 商工(会)会議所等との連携により制度融資を実行致しました。 県・市・保証協会の制度融資を積極的に推進しております。 中小企業支援センターとの連携強化と情報共有化について 金沢商工会議所職員を招き、本店営業部・融資部・経営支援室合同の研修会を開催致しました。(15年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 制度融資の推進について 商工(会)会議所等との連携により制度融資を実行致しました。 	<ul style="list-style-type: none"> (制度融資の推進について) 15年度 15件 391百万円 16年度 34件 580百万円 合計 49件 971百万円

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> 経営等セミナーを開催してまいります。 経営情報をご提供してまいります。 販路拡大を支援(商談会への出展をサポート)してまいります。 <p>(コンサルティング、M&A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景況誌やホームページへの掲載、パンフレットやポスターの作成を継続的に実施し、お客様の事業のサポートをしております。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報の提供(ビジネスレポートの定期的な配信) 「くらしと経営相談」の実施(法律、税務、経営、財務、司法・登記) 商談会(東京ビジネスサミットへの出展)、販路拡大等ビジネス・マッチング機会の提供 各種セミナーの開催 ふれあいネット通信の活用とホームページへの掲載 <p>(コンサルティング、M&A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会の実施 景況誌への掲載 経営支援室によるM&A業務の積極的な推進 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報の提供、経営相談等について経営情報として「きんしんビジネスクラブ」会員にビジネスレポートを配信しております。(毎月2回) ビジネスとくらしの情報誌を発行致しました。(四半期毎) 各種の「くらしと経営相談」を実施しております。(毎月2回) 「司法」「企業支援」を追加致しました。(15年11月) 「きんしん青年経営者の会」で経営セミナーを開催致しました。(16年8月) 「きんしん青年経営者の会」で講演会を開催致しました。(16年10月) 渉外係を対象に経営情報提供に関する研修を開催致しました。(17年3月) ビジネスマッチングの取組みについて「東京ビジネスサミット」に6社が合同出展致しました。(15年11月) 全信協「ビジネスマッチングサービス」に参加致しました。(16年2月) 2社登録販路拡大のビジネスマッチング(北海道岩内町深層水事業)のプレゼンテーションを実施し、2件が成立致しました。(16年2月) ビジネスクラブ会員の新社員を対象に「ビジネスマナー」の研修会を実施致しました。(16年3月) ふれあいネット通信に3社掲載致しました。(16年3月～4月) ふれあいネット(ホームページ)に4社登録致しました。 「きんしんビジネスクラブ」会員に販路拡大セミナーを開催致しました。(16年7月) しんきんビジネスマッチング登録企業先の募集を推進致しました。(16年9月) しんきんビジネスマッチングサービスに10社登録致しました。 東京ビジネスサミット5社が合同出展、3件の商談がありました。(16年10月) 商談会(きんしんビジネスフェア)の開催を検討致しました。(17年10月12日 県産業展示館3号館にて開催決定) <p>(コンサルティング、M&A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会についてM&Aの研修会を開催致しました。(15年12月) 講師：信金キャピタル(株) 対象者：融資担当役員 50名 買取希望企業とアドバイザー契約を締結致しました。(16年2月) 「M&A仲介業務事務取扱要領」制定を制定致しました。(16年3月) 景況誌への掲載について景況誌「きんしん」102号にM&Aの推進について掲載致しました。(16年1月) ホームページにM&A関連記事を掲載致しました。(16年6月) パンフレットを作製、営業店に配付、窓口へ備え置いております。(16年6月) 買取希望企業(取引先)より事業拡大の経営戦略としてM&Aの相談があり、休眠会社の株式を取得、業務を一部承継する形で初案件として成立致しました。(16年9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 渉外係を対象に経営情報提供に関する研修を開催致しました。(17年3月) 「きんしん青年経営者の会」で講演会を開催致しました。(16年10月) しんきんビジネスマッチングサービスに8社登録致しました。 ふれあいネット(ホームページ)に1社登録致しました。 東京ビジネスサミットに5社合同出展し、3件の商談がありました。(16年10月) 商談会(きんしんビジネスフェア)開催を検討致しました。「平成17年10月12日 県産業展示館3号館」に決定 <p>(コンサルティング、M&A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページに関連記事を掲載致しました。 パンフレットを作製し、窓口へ備え置いております。 買取希望企業(取引先)より事業拡大の経営戦略としてM&Aの相談があり、休眠会社の株式を取得、業務を一部承継する形で初案件として成立致しました。(16年9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 商談会(きんしんビジネスフェア)開催は、「平成17年10月12日 県産業展示館3号館」に決定致しました。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> 「経営支援室」を設置し、担当者の増員を図る。 中小企業大学校への派遣を検討する。 営業店内に経営改善担当者を設置（支店長等）。 顧客相談業務に企業再生の相談業務追加を検討する。 不良債権の新規発生防止のため、企業実態把握を推進する（現場帯同、経営者と面談）。 当金庫職員の中小企業診断士を活用し、若手の育成と企業支援のスキルアップを図る。 「企業再生委員会」を設置し、企業支援対象先に対する改善進捗度合い等の事後モニタリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営支援室」を設置し担当者を増員する。 企業再生支援講座に参加する。 経営改善セミナーを開催し、下期以降も継続する(対象支店長)。 経営改善の可能性のある顧客企業を追加選定する。 経営改善計画書の予実管理を継続実施する。 経営改善計画書の検証結果による再策定を継続実施する。 外部経営コンサルタント会社との連携を検討する。 「企業再生委員会」を設置する。 実績公表を実施する。(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善の可能性のある顧客企業を追加選定する。 「成功、失敗」事例を収集・活用する。 実績公表を実施する。(8・11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援室の設置について 経営支援室を設置し、担当者を2名から4名に増員致しました。(15年8月) 「企業再生支援講座」への参加について 企業再生担当者2名が参加致しました。(15年5月～6月) 支店長対象経営改善セミナーの開催について 15年度 12回開催 47名参加 (15年2月～16年3月) 「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。フォローアップ研修を4回実施致しました。対象者15年度受講者(経営改善担当者47名)(15年5月～16年2月) 企業支援対象先の追加選定及び除外について 15年度対象先を48先と致しました。16年6月に対象先を21先追加致しました。支店長経営改善セミナーに基づく取組み先42先を追加選定致しました。(16年12月に対象先を1先追加) 総計112先。内、正常先へのランクアップ8先、対象外とした5先を除く99先に対し、経営改善に取組んでおります。内、改善計画書作成先88先(内、完成先83先) 総ランクアップ25先となる。 支店内の経営改善担当者を配置致しました。(15年9月) 企業再生委員会を設置致しました。(15年9月) 経営改善計画書の予実管理について 対象先を企業再生委員会にて検証致しました。13回開催。28先検証し、内5先に再策定の指示を致しました。 企業支援の相談業務の設置について 毎月2回の相談日を設置致しました。(15年11月) 相談先数 17先 外部経営コンサルタント会社との提携について 外部経営コンサルタント会社と提携致しました。(15年11月) 企業実態把握の推進について (現場帯同、経営者と面談) 40先実施致しました。 実績公表(改善計画書に基づく支援企業先数 15年11月末、16年6月、11月にホームページに公表致しました。 外部講師と経営支援室の連携により、営業店を訪問し経営改善計画書の進捗状況のフォローアップ指導を行いました。(16年8月、12月) 企業支援対象先に対し審査及び営業店担当者との連携により、経営者と直接面談し改善状況をモニタリング致しました。(9先実施) 経営改善取組先企業3社に職員を派遣致しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年12月に企業支援対象先を1先追加致しました。 企業支援対象先の経営改善計画書を13先作成致しました。 外部講師と経営支援室の連携により、営業店を訪問し経営改善計画書の進捗状況のフォローアップ指導を行いました。 企業再生委員会が経営改善計画書の予実管理を実施、15先を検証し、うち4先に再策定の指示を致しました。 経営改善計画書に基づく支援企業先数の実績をホームページに公表致しました。(16年11月) 不良債権の新規発生防止のため、審査及び営業店担当者との連携により企業実態の把握を21先実施致しました。(現場帯同、経営者と面談) 経営改善取組先企業3社に職員を派遣致しました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・信金キャピタル(株)との連携を図り、企業再生ファンドの組成を検討してまいります。 ・中小企業総合事業団、石川県、民間企業等との連携を強化しながら、企業再生ファンドの組成について検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金キャピタル(株)との連携、企業再生ファンドの組成の検討 ・石川県や民間企業等との連携、企業再生ファンドの組成の検討 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生ファンドの組成プランを提案するにあたって、民間専門機関と秘密保持契約を締結致しました。(16年9月) 	同左	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関等との連携を強化してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関等との連携交流の継続 ・信金中央金庫との連携交流の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例データとノウハウの蓄積 ・各種研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・DES、DIPファイナンス等の活用について 中小企業金融公庫のDIPファイナンスの説明会に参加致しました。(15年7月) ・信金中央金庫と連携交流を継続しております。 ・RCC・全国信用金庫協会の連携による、再生手法(DES)研修に参加致しました。(2名)(15年9月) ・商工組合中央金庫主催研修会に参加致しました。(16年7月) 		
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用				<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生型信託スキームの研修会に参加致しました。(2名)(16年4月) 		

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業再生支援協議会との連携を強化しながら、情報を共有し活用してまいります。 ・ 中小企業金融公庫等との連携交流を継続し、特別貸付の紹介や協調融資によりお客様への支援を図ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府系金融機関との連携交流の継続 ・ 政府系金融機関との協調融資によるお客様支援および事業再生支援貸付等の特別貸付紹介の継続 ・ 中小企業再生支援協議会の活用における事案発生時の連携対応の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「目利き人材」の育成 ・ 営業店における対象先の実態調査や中小企業再生支援協議会との連携交流の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府系金融機関等との連携交流について 中小企業金融公庫との連携交流（説明会）を実施致しました。(15年7月) 中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫の3政府系金融機関と「業務連携協力に関する覚書」を締結致しました。(16年2月) ・ 政府系金融機関等との協調融資、中小企業再生支援協議会の活用について 中小企業再生支援協議会との連携等によりRCC債権の肩代わり融資を実施致しました。 ・ 中小企業再生支援協議会の活用について 当金庫が中小企業再生支援協議会へ紹介した先は4先、同協議会から紹介を受けた先が6先の計10先（RCC債権肩代わりを含む）ありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府系金融機関等との協調融資、中小企業再生支援協議会の活用について 中小企業再生支援協議会との連携等によりRCC債権の肩代わり融資を実施致しました。 16年度下期 3件 1,181百万円 内、商工組合中央金庫との協調融資1件 10百万円(16年12月) 	(RCC債権の肩代わり実績) 15年度 13件 253百万円 16年度 7件 1,480百万円 合計 20件 1,733百万円 内、商工組合中央金庫との協調融資 2件 75百万円(15年9月、16年12月) 内、中小企業金融公庫との協調融資 1件 130百万円 (16年6月) 内、加賀温泉での融資1件 60百万円 (16年8月) (温泉旅館の活性化への取組み)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 定量情報、企業実態調査書による定性マーケティング情報を整理統合し、企業信用等级付システムを再構築するための基盤の整備を検討してまいります。 大口融資担当者を設置するとともに、大口融資審議会の組織変更を行い、与信管理の実効性を高めてまいります。 保証確認に際しての確認すべき重要事項、及び保証意思確認書の改訂を検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 大口融資担当者の配置 大口融資審議会の組織変更、ローンレビューの徹底 営業店と連携したお客様へのモニタリング実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き能力」開発等研修プログラムへの参加 担保・保証・第三者保証のあり方の検討 保証確認制度の見直し 財務制限条項の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 大口融資担当者の配置について大口融資担当者1名を配置致しました。(15年9月) 大口融資審議会制度を改正致しました。(15年9月) 大口対象先100先をレビュー致しました。(15年12月実施、以後四半期毎実施) 営業店と連携した大口先指導を行いました。 保証確認制度の見直しについて重要事項の説明書を作成致しました。(17年3月) 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し庫内「説明会」を開催致しました。(17年3月) 保証人名寄せシステムの改訂について次期システムの導入後、取組む予定です。(18年度) 担保・保証・第三者保証のあり方について第三者保証なしのサポートファンド保証による融資を取扱い致しました。(石川県信用保証協会付) 第三者保証なしの「プラス2」(当座貸越商品)による融資を取扱い致しました。第三者保証人不要の3商品を発売致しました。 創業・新事業支援「新進企管」(17年1月) T K C 経営者ローン(17年3月) きんしん北陸税理士会提携ローン(17年3月) 新保証約定書制定、研修会を開催し理解を深めました。 スコアリングモデルの活用について当初計画どおり、17年度に検討致します。 財務制限条項の導入の検討について検討会を4回実施し、契約書の原案をとりまとめました。 財務制限条項を盛り込んだ新商品を発売致しました。 創業・新事業支援「新進企管」(17年1月) 目利き能力開発等研修について地区信用金庫協会主催「業種別支援ランクアップ講座」受講修了15年12月1名、16年2月1名、16年6月2名 「目利き力養成講座」受講修了16年4～5月2名 全信協主催「目利き能力開発研修」受講修了16年1月1名 通信講座「目利きの業種別経営支援講座」受講修了16年9月7名 	<ul style="list-style-type: none"> 大口担当者の配置について大口対象先100先のレビューを行いました。 16年10月実施 第2四半期分 17年1月実施 第3四半期分 担保・保証・第三者保証のあり方について第三者保証なしのサポートファンド保証による融資取扱い(石川県信用保証協会付) 34件 488百万円 第三者保証人不要の商品を発売致しました。 創業・新事業支援「新進企管」(17年1月) T K C 経営者ローン(17年3月) きんしん北陸税理士会提携ローン(17年3月) 新保証約定書を制定致しました。 研修会を開催し、規定等について理解を深めました。 財務制限条項の導入の検討について財務制限条項を盛り込んだ新商品を発売致しました。 創業・新事業支援「新進企管」(17年1月) 営業店と連携した大口先指導について大口先の帯同指導7先実施 保証確認制度見直しについて重要事項の説明書の作成(17年3月) 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し庫内「説明会」を開催致しました。(17年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> (大口対象先100先のレビュー実施) 16年7月実施 第1四半期分 16年10月実施 第2四半期分 17年1月実施 第3四半期分 (大口先の指導実施) 15年度 5先 16年度 15先 合計 20先 (第三者保証なしのサポートファンド保証による融資取扱実績) 15年度 95件 1,252百万円 16年度 75件 926百万円 合計 170件 2,178百万円 (第三者保証なしの「プラス2」による融資取扱実績) 163件 478百万円

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)																								
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月																									
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン（一定条件）の証券化実施によりノウハウを習得し、将来の資金供給の多様化や取引先の拡大のために取組んでまいります。 中小零細企業の円滑な資金調達のためにも、売掛金債権担保融資制度の利用促進に努めてまいります。 事業性貸出債権の証券化については、将来の課題として取組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 私募債獲得の継続的推進 住宅ローン（一定条件）証券化の実施 売掛金債権担保融資制度の利用の促進 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 私募債獲得を推進致しました。 売掛金債権担保融資制度の利用を促進致しました。 住宅ローン（住宅金融公庫）の証券化を実施致しました。 15年10月 住宅金融公庫との提携により取扱いを開始致しました。 職員向け取扱い・推進説明会を開催致しました。(15年9月) 業者向け説明会を開催致しました。(2回 84社 114名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 売掛金債権担保融資制度の利用促進について 4件 50百万円 住宅ローン（住宅金融公庫）の証券化について 実行 11件 215百万円 仮承認 9件 213百万円 (17年度実行予定) 合計 20件 428百万円 	<p>(私募債獲得の実績)</p> <table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>2件</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2件</td></tr> </table> <p>(売掛金債権担保融資制度の利用実績)</p> <table border="1"> <tr><td>16年度</td><td>5件</td></tr> <tr><td>又、見込先11先を検討しております。</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>(住宅ローン（住宅金融公庫）の証券化の実績)</td><td></td></tr> <tr><td>16年度 実行</td><td>19件</td></tr> <tr><td>仮承認</td><td>401百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9件</td></tr> <tr><td></td><td>213百万円</td></tr> <tr><td></td><td>28件</td></tr> <tr><td></td><td>614百万円</td></tr> </table> <p>(貸出債権証券化のノウハウ習得とスキームの検討) 当初計画どおり、17年度に検討致します。</p>	15年度	2件	16年度	180百万円	合計	2件	16年度	5件	又、見込先11先を検討しております。	57百万円	(住宅ローン（住宅金融公庫）の証券化の実績)		16年度 実行	19件	仮承認	401百万円	合計	9件		213百万円		28件		614百万円
15年度	2件																													
16年度	180百万円																													
合計	2件																													
16年度	5件																													
又、見込先11先を検討しております。	57百万円																													
(住宅ローン（住宅金融公庫）の証券化の実績)																														
16年度 実行	19件																													
仮承認	401百万円																													
合計	9件																													
	213百万円																													
	28件																													
	614百万円																													
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付を基準とした信用リスクに見合うプライシングを実施してまいります。 貸出資産にもポートフォリオの概念を適用し、「業種」「貸出金額」「地理的分散」「固定型金利と変動型金利貸出のバランス」「貸出期間の分散」等の検証を実施してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> しんきん企業分析（SSC）によるデータベース構築の継続 中小零細企業の定性面の計量化（ポイント制）についての試案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定（法人先）と信用格付との整合性の高度化 ポートフォリオの構築と適正化 信用格付を基準とした信用リスクに見合うプライシングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの整備についてしんきん企業分析（SSC）では15年3月に全業種が網羅されました。信用格付を充実するためには、独自の定性面の計量化（ポイント化）が必要であり、そのための要因項目を収集しております。 自己査定と信用格付との整合性について16年3月自己査定の結果に基づき、信用格付と自己査定債務者区分との適合率を高めました。 ポートフォリオの構築と適正化について「業種」「貸出金額」「地理的分散」「固定型金利と変動型金利貸出のバランス」「貸出期間の分散」等によるリスク量、プライシング転嫁には至っておらず、今後も継続してポートフォリオの構築を図ってまいります。 信用リスクに見合うプライシングの実施についてロジックを確立し、短プラに基づく基準金利を導入致しました。(16年7月) 信用格付定性面の計量化について現在、SSCの企業格付システムでは定性面の計量化が導入されておらず、金庫独自の定性面の補正項目を構築し企業格付の精緻化を図りました。 																										

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 貸付契約書、保証契約書及び貸付契約に附随する変更契約書の各条項について、お客様が内容を理解し易いような解説を加えた書面を作成、交付すると共に、説明態勢の整備を図ってまいります。 事務取扱規程、コンプライアンスマニュアルに重要事項の説明義務等について明記致します。 お客様との契約締結、保証意思確認における「マニュアル」を作成し、お客様に重要事項、権利義務が正確に伝わる態勢を整備してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫取引約定書の双方署名方式の採用方法の検討 双方署名方式の採用が遅れる場合は、新規・継続分から契約書の写しを交付 	<ul style="list-style-type: none"> 貸付契約書、保証契約書の各条項についての解説書の作成 お客様への説明態勢の強化 保証意思確認を行う際の「マニュアル」、「チェックリスト」の作成 職員研修の実施 その他契約書の双方署名方式の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 契約書の写しの交付について 契約書の写しは交付する際は、契約内容についての説明をうけた旨の確認書及び受取書を徴求しております。(16年2月) その他契約書の双方署名方式の検討について 契約の際、写しの交付を継続することとし、制定しないものと致しました。 双方署名方式の信用金庫取引約定書について 職員への説明会開催のうえ、制定・導入致しました。併せてお客様用「ご説明書」、職員用「解説書」、「重要事項説明書」も制定致しました。(17年3月) 契約書説明責任及び保証意思確認態勢の整備について 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し、保証確認時の「チェックリスト」を作成するとともに、職員説明会を開催し理解を深めました。(17年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 双方署名方式の信用金庫取引約定書及びお客様用「ご説明書」、職員用「解説書」、「重要事項説明書」を制定致しました。 契約書説明責任及び保証意思確認態勢の整備については、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し、保証確認時の「チェックリスト」を作成致しました。 上記について職員への説明会を開催し、周知徹底致しました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・ 四半期毎に開催される「地域金融円滑化会議」に継続的に出席し、事例等の情報の共有化を図ってまいります。	・ 「地域金融円滑化会議」への出席 ・ 様々な事例の分析・整理 ・ コンプライアンス担当責任者会議における事例開示、発表 ・ 情報共有化の継続実施	同左	・ 「地域金融円滑化会議」に出席致しました。8回開催（15年6月～17年2月） ・ 「相談・苦情事例の分析、整理」について地域金融円滑化会議の情報や様々な事例を分析整理し、コンプライアンス担当責任者会議等に於いて開示し対策を発表致しました。7回開催（15年4月～17年3月） ・ 「個人情報保護法」のポイントと現状に関する弁護士吉田良夫氏の講演会を開催致しました。（16年5月） ・ 役員コンプライアンスセミナーを開催致しました。（16年7月）	・ 「地域金融円滑化会議」に出席致しました。2回開催（16年11月、17年2月） ・ 「相談・苦情事例の分析、整理」について地域金融円滑化会議の情報や様々な事例を分析整理し、コンプライアンス担当責任者会議等に於いて開示し対策を発表致しました。2回開催（16年10月、17年1月）	(地域金融円滑化会議) 第1回 苦情・相談の実例における分析、対応、処理状況。 第2回 顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能の状況。 第3回 顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能強化計画の進捗状況。 第4回 与信取引に関する顧客への説明態勢整備の進捗状況。 第5回 融資謝絶の説明、他。 第6回 顧客、職員向けのペイオフ解禁拡大に対する取組み、他。 第7回 各業界団体から、当該業界に寄せられた苦情・相談等、実例の分析、対応・処理状況並びに研修の状況、前回会議時との比較等報告について、他。 第8回 各業界団体から、当該業界に寄せられた苦情・相談等、実例の分析、対応・処理状況並びに研修の状況、前回会議時との比較等報告について、他。 (15年6月～17年2月) それぞれについて、北陸財務局及び各金融機関と情報交換を行いました。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情報告書様式を改訂致します。 ・相談・苦情案件に関する分析・整理を強化してまいります。 ・金融商品が持つ課題への対応策に取り組んでまいります。 ・「個人情報保護法」に基づきリスク管理態勢を構築してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情報告書様式の改訂 ・コンプライアンス担当責任者会議の開催 ・事例開示・情報共有化の継続 ・情報の蓄積の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・「個人情報保護法」に基づきリスク管理態勢の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情報告書様式の改訂について「苦情受付票」の様式変更、さらに「顧客苦情・トラブル対応規程」の改訂を行いました。(15年9月、16年9月) ・コンプライアンス担当責任者会議の開催について コンプライアンス担当責任者部会・研修会を開催し情報の共有化を図りました。7回開催(15年4月～17年3月) ・金融商品が持つ課題への対応について「投信・国債窓販用コンプライアンスに係る自己チェックリスト」を制定し、実施致しました。(15年10月) ・外為法に係るコンプライアンス・マニュアルを制定致しました。(16年6月) ・「相談・苦情事例の分析、整理」について地域金融円滑化会議の情報や様々な事例を分析整理し、コンプライアンス担当責任者会議等に於いて開示し対策を発表致しました。7回開催(15年4月～17年3月) ・「個人情報保護法」のポイントと現状について 専門家の講演を聴講致しました。(16年5月) ・「個人情報保護法」への対応について 外部コンサルタントと契約し、個人情報保護法に係る実務説明会を全職員を対象に開催致しました。(17年3月) ・コンプライアンス部門の独立性を高め、コンプライアンス機能の強化とガバナンスの向上を図る為、「経営統括部・コンプライアンス室」を改め、「コンプライアンス部」を新設致しました。(17年2月) ・損保窓販用の「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」を策定し、実施致しました。(17年3月) ・“顧客の自由で率直な意見をお聞きし、日常業務や職員の意識向上に真摯に活かす”目的で、全店に「ご意見箱」「アンケート用紙」の設置と「目やす封書」の店頭備付けを致しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス担当責任者会議の開催について コンプライアンス担当責任者部会・研修会を開催し情報の共有化を図りました。会議を2回開催致しました。(16年10月、17年1月) ・コンプライアンス部門の独立性を高め、コンプライアンス機能の強化とガバナンスの向上を図る為、「経営統括部・コンプライアンス室」を改め、「コンプライアンス部」を新設致しました。(17年2月) ・損保窓販用の「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」を策定し実施致しました。(17年3月) ・“顧客の自由で率直な意見をお聞きし、日常業務や職員の意識向上に真摯に活かす”目的で、全店に「ご意見箱」「アンケート用紙」の設置と「目やす封書」の店頭備付けを致しました。 ・「個人情報保護法」への対応について 外部コンサルタントと契約し、個人情報保護法に係る実務説明会を全職員を対象に開催致しました。(17年3月) 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6. 進捗状況の公表	・半期毎に進捗状況を継続的に公表してまいります。	・平成15年11月下旬に15年度上期状況を開示	・平成16年8月上旬に15年度下期状況を開示 ・平成16年11月上旬に16年度上期状況を開示	・進捗状況の公表について 15年度の全体的な進捗状況及び15年度下期の進捗状況をホームページに掲載致しました。(16年6月) 15年度通期及び16年度上期の進捗状況をホームページに掲載致しました。(16年11月)	・進捗状況の公表について 16年度上期進捗状況をホームページに掲載致しました。	
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) ①適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク委員会にて、自己査定基準・要領、償却・引当基準の改正を審議致します。 信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定を検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定基準・要領、償却・引当基準の改正、適正な自己査定継続 信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 適正な自己査定、償却・引当の実施について 事務ガイドライン、金融検査マニュアルの一部改正及び当局検査結果に基づき、自己査定基準・要領、償却・引当基準を見直しました。(15年10月) 信用リスク委員会において検討を重ね、条件緩和債権の基準金利を設定致しました。(15年11月) 上記の説明会を開催致しました。(15年11月) 信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定について 短プラ・新長プラの導入により、リスクに応じた金利体系を構築し実施致しました。(16年7月) 		

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1) ②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・建物鑑定評価資料等を参考に単価を算出し、適正な再調達原価の設定を検討してまいります。 ・建物の種類、構造における各々の適正な耐用年数を設定し厳格な担保評価を行います。 ・路線価のないところの土地評価は、固定資産税評価額を基に評価倍率表に定める倍率を乗じたもので担保評価を行うよう検討してまいります。また、再評価については、用途別の基準地価格の変動率を適用致します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物再調達原価及び評価耐用年数基準表を改定致します。 ・路線価がないところの土地評価に、固定資産税評価額を導入致します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・建物評価について 建物鑑定評価資料、建物物価指数月報(財建物物価調査会発行)、等を参考に建物の種類別、構造別の㎡あたりの再調達原価を策定致しました。建物の種類を細分化し新たに軽量鉄骨を設けました。減価償却の耐用年数表(財納税協会連合会発行)を参考に各々の適正な耐用年数を設定致しました。(15年10月) ・土地評価について 路線価及び「土地・家屋名寄帳兼固定資産課税台帳」の評価額に一定の倍率を乗じ算出しております。(15年10月) 		
(1) ③金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に情報公開を行ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通期ディスクロージャー誌等の公表を継続 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画どおり実施しております。 		

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付・保全状況に応じた基準金利を設定してまいります。 精緻な倒産確率算出のため、過去の毀損データを整理・検証してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク調整後の収益管理の検証 全職員を対象とした「収益管理説明会」の開催 信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 収益管理への倒産確率導入の検討 リスク調整後収益管理の正式導入 	<ul style="list-style-type: none"> リスク調整後の収益管理について「収益管理説明会」を関連部内で開催致しました。(15年12月) 「収益管理説明会」を全店で開催致しました。(16年8月) 「収益管理説明会」を全店で開催致しました。(17年1月) 信用格付・保全状況に応じた基準金利の設定について リスク率を考慮に入れ、基準金利を設定致しました。(16年6月) 倒産確率の収益管理への導入について 過年度のデータを整理・分析しております。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク調整後の収益管理について「収益管理説明会」を全店で開催致しました。(17年1月) 	
3. ガバナンスの強化						
(2) ①半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> アクションプログラムにおける当金庫の目標と進捗状況を明確に公表してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年11月の半期情報開示時に第一回目の当該情報を公表 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の継続的公表 	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示について 半期ディスクロージャー誌を開示致しました。(15年11月) 14年度の地域貢献情報をホームページに開示致しました。(15年11月) 15年度上期の地域貢献の進捗状況はアクションプログラムのホームページに掲載致しました。(15年11月) 15年度の地域貢献情報をディスクロージャー誌に開示致しました。(16年7月) 		
(2) ②外部監査の実施対象の拡大等				法令に従って、既に外部監査を実施しております。		

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進 捗 状 況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) ③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<p>全国信用金庫協会の結論を受けて、以下について対応致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総代の選考基準の明確化 ・総代選考運営規定の制定 ・総代定年制の導入の検討 ・会員の皆様の意見を反映させる仕組みの構築 ・定款の改正 ・説明態勢の強化 ・総代の位置付け並びに前記項目のうち対応するものについて、当該実施状況を平成15年度決算にかかるディスクロージャー誌等へ開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協の結論を受けた対応を検討 ・平成15年度決算に係るディスクロージャー誌への掲載方法の検討、決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協の結論を受けた対応実施 ・ディスクロージャーの一層の充実 ・16年度ディスクロージャー誌に、総代・総代会に関する事項について掲載する。 ・総代懇親会の充実 ・モニター制度の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会の機能強化について 全信協の機能強化策の検討結果を受け、当金庫として以下のとおり対応しております。 総代選考運営規定の制定 ⇒新たに「総代選任規程」を制定。(16年6月の総代会より実施) 総代選考委員の選考基準の明確化 ⇒「総代選考委員選考基準」を制定し基準を明確化。 「総代選考基準」を制定し選考基準を明確化。 総代定年制の導入の検討 ⇒80歳定年制を導入。(16年8月改選時期より実施) 総代の重任制限について ⇒重任は妨げない。 前記項目を実施するための定款の改正 ⇒「総代選任規定」にて包括されており改正しない。 前記項目を実施するための会員への説明 ⇒情報開示誌にて公表予定。 総代の位置付け並びに前記項目の実施状況を、15年度決算に係るディスクロージャー媒体に開示 ⇒全信協の例にならって開示。(16年8月) ・金庫及び総代相互のコミュニケーションのため、総代懇親会を開催致しました。(17年3月) ・会員の意見を反映させる仕組みの構築を検討致しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫及び総代相互のコミュニケーションのため、総代懇親会を開催致しました。(17年3月) ・会員の意見を反映させる仕組みの構築を検討致しました。 	<p>(今後の検討課題)</p> <p>協同組織金融機関や総代及び総代会制度に対する理解を深めることを主旨としたアンケートの実施を検討したい。</p> <p>また、モニタリング制度・評議員制度等の導入を検討課題としたい。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) ④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫との「信用金庫経営力強化制度」を十分に活用し、経営の強化を図ってまいります。 ・信用金庫法改正等法務に関する事項は、全国信用金庫協会等の通達を遵守し適宜対応してまいります。 					
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示は、平成15年11月を目処に半期・通期各々の目標と進捗状況を公表してまいります。 ・ホームページでの情報開示を継続的に実施してまいります。 ・地域貢献委員会により、幅広い地域貢献活動を検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年11月の半期開示（平成15年9月期）に、アクションプログラムに沿った地域貢献の情報開示 ・ホームページでの情報開示見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年8月の情報開示（平成16年3月期）にて、半期の実績公表、継続的目標の提示 ・地域貢献委員会での地域貢献活動のあり方の見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度の地域貢献の情報開示について 15年3月期の通期ディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌に貸出金の業種別内訳、人格別構成を掲載致しました。（15年8月） 14年度の地域貢献情報をホームページに掲載致しました。（15年11月） ・15年度の地域貢献の情報開示について 15年度の地域貢献情報をディスクロージャー誌に掲載致しました。（16年7月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・16年度の地域貢献の情報開示について 17年7月にディスクロージャー誌に掲載する予定です。

3. その他関連する取組み（別紙様式2）

項 目	具体的な取組み	進 捗 状 況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み			
1. 創業・新事業支援機能等の強化 (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>「目利き能力」開発等の人材育成の強化を図ってまいります。</p> <p>(15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営支援講座（通信講座）の受講（次長と支店長代理）、経営改善アドバイザーの資格取得 ・内部講師による研修会の開催 <p>(16年度)</p> <p>前年度の取組み実績の検証、それを踏まえた効果的施策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜セミナー（財務分析・経営改善）の継続開催の検討 ・中小企業大学校への派遣の検討 ・企業再生支援講座（外部講師・支店長対象）の開催 ・企業力評価講座（通信講座）の受講（次長と支店長代理） <p>(17年度以降)</p> <p>上記取組みの継続、一層の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業経営支援講座」について 通信講座開講（受講者139名）(15年10月) 2級検定試験（合格者74名）(16年3月) ・支店長対象経営改善セミナー開催について 15年度 12回開催 47名参加（15年5月～16年2月） 「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。 ・中小企業診断士資格取得の推奨について 通信講座開講（受講者2名）(16年3月) 修了養成講座4名受講中（16年10月） 中小企業大学校派遣候補者を選定致しました。(15年12月) 中小企業大学校へ2名派遣致しました。(16年10月、17年3月) 17年10月開校へさらに2名の派遣を予定しております。 ・経営改善フォロー（支店長）を継続実施致しました。(4回実施) ・内部講師による研修会を開催致しました。(16年10月) ・支店長対象の「目利き講座」(外部講師)を開催致しました。 78名 支店長他（16年6月～8月） ・土曜セミナー（財務分析）を開催致しました。 16年11月より22名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士資格取得の推奨について 養成講座4名受講中 (16年10月) ・中小企業大学校へ2名派遣致しました。(16年10月、17年3月) 17年10月開校へさらに2名の派遣を予定しております。 ・内部講師による研修会を開催致しました。(16年10月) ・土曜セミナー（財務分析）を開催致しました。 16年11月より22名参加
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>経営支援や財務分析の講座受講等による人材育成の強化を図ると共に、中小企業診断士等の資格取得を推奨してまいります。(過去5名取得済み)</p> <p>(15・16・17年度) 同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業経営支援講座」について 通信講座開講（受講者139名）(15年10月) 2級検定試験（合格者74名）(16年3月) 通信講座科目を5科目増加（16年3月） ・支店長対象経営改善セミナー開催について 15年度 12回開催 47名参加（15年2月～16年3月） 「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。 フォローアップ研修実施17名 5日間（15年11月～16年3月） ・中小企業診断士資格取得の推奨について 通信講座開講（受講者2名）(16年3月修了) 養成講座4名受講中（16年10月） 中小企業大学校派遣候補者を選定致しました。(15年12月) 中小企業大学校へ2名派遣致しました。(16年10月、17年3月) 17年10月開校へさらに2名の派遣を予定しております。 ・支店長対象の「目利き講座」(外部講師)を開催致しました。 78名 支店長他（16年6月～8月） ・内部講師による研修会を開催致しました。(16年10月) ・「企業力評価コース講座」(通信講座)を9名が修了致しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士資格取得の推奨について 養成講座4名受講中 (16年10月) ・中小企業大学校へ2名派遣致しました。(16年10月、17年3月) 17年10月開校へさらに2名の派遣を予定しております。 ・内部講師による研修会を開催致しました。(16年10月)

項 目	具体的な取組み	進 捗 状 況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み (7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）育成の研修開催を検討してまいります。 (15・16・17年度) 同上</p>	<p>・企業再生支援に関する人材育成について 渉外係対象の財務分析セミナーを開催致しました。 受講者32名（15年9月） 「中小企業経営支援講座」を開講致しました。(通信講座) 139名受講（15年10月） 支店長対象経営改善セミナーを開催致しました。 15年度 12回開催 47名参加（15年5月～16年2月） 「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。 中小企業診断士資格取得の推奨について 通信講座開講（受講者2名）(16年3月) 修了養成講座4名受講中（16年10月） 中小企業大学校へ2名派遣致しました。(16年10月、17年3月) 17年10月開校へさらに2名の派遣を予定しております。 「企業再生支援講座」(目利き講座・外部講師)を開講致しました。 78名 支店長他（16年6月～8月） 内部講師による研修会を開催致しました。(16年10月) 「企業力評価コース講座」(通信講座)を開講致しました。 9名受講修了</p>	<p>・中小企業診断士資格取得の推奨について 養成講座4名受講中 (16年10月) ・中小企業大学校へ2名派遣致しました。(16年10月、17年3月) 17年10月開校へさらに2名の派遣を予定しております。 ・内部講師による研修会を開催致しました。(16年10月)</p>

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み			
5. 法令等遵守（コンプライアンス）	<p>法令遵守を徹底し、経営の健全性確保に努めます。(15・16・17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務指導の徹底 ・倫理観の醸成 ・信賞必罰の風土の醸成 ・相互牽制の強化 ・入出金のチェックの強化 ・指定休暇の厳格な運用（人事教育部） ・指定休暇時における「業務監査」の実施、「指定休暇時業務監査報告書」の提出（コンプライアンス室）の徹底 ・「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」の策定 ・「事務ミス、相談ごと連絡票」の活用 ・担当部署による事後改善モニタリングの実施 ・コンプライアンス担当責任者会議での研修、コンプライアンス風土の醸成 ・ACO（アシスタントコンプライアンスオフィサー）・SCO（シニアコンプライアンスオフィサー）資格取得の強化、コンプライアンス態勢充実に向けた人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務指導の徹底について リスク管理統括部による臨店指導を実施しております。 ・倫理観の醸成について 契約職員指定休暇時のコンプライアンス研修を実施しております。 ・信賞必罰の風土の醸成について 責任の所在を明確にし、重大な過失については罰則もあることを周知徹底しております。 ・相互牽制の強化について 事例を基に相互牽制の必要性を働きかけております。 ・指定休暇の厳格な運用の実施について コンプライアンス部が人事教育部から取得状況の報告を受ける態勢と致しました。 ・指定休暇時「指定休暇時業務監査報告書」をコンプライアンス部まで提出させ業務監査を実施しております。又、報告書の内容充実を検討しております。(16年10月、17年4月より一部内容を変更し実施) ・「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」について チェックリストを活用し職員の意識を啓蒙しております。(毎年3月) ・損保窓販用の「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」を策定し17年3月より実施致しました。 ・「事務ミス、相談ごと連絡票」の活用について 活用状況につき、現在監査部が臨店時に指導しておりますが、コンプライアンス部としても全店指導に巡回致しました。 ・担当部署のモニタリングについて 各担当部並びに営業店は日々の活動や研修の中でコンプライアンスに抵触する行為の有無についてモニタリングすると共に、コンプライアンス遵守の啓蒙を図っております。 ・コンプライアンス担当責任者会議での研修とコンプライアンス風土の醸成について 15年度は担当者会議を4月、6月、10月、計3回行いました。 16年度は担当者会議を5月、7月、10月、1月、計4回行いました。 又、各部・各営業店において、コンプライアンス研修勉強会を15年度は総計976回、16年度は総計1,037回実施し、コンプライアンス風土の醸成を図っております。 ・役員コンプライアンス・セミナーを開催致しました。(16年7月) <p>(個人情報保護法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACO（アシスタントコンプライアンスオフィサー）、SCO（シニアコンプライアンスオフィサー）の資格取得と人材育成について 取得実績 従来取得者 ACO 148名、SCO 157名 15年度 ACO 44名、SCO 57名 16年度 ACO 40名、SCO 26名 合計 ACO 232名、SCO 240名 合計472名 ・「業務運営規程」及び「職務権限規程」のコンプライアンスに関連する項目を改正致しました。(16年10月) ・「守秘義務の徹底」について全部店に通達致しました。(16年12月) ・コンプライアンスに関わる緊急連絡会を開催致しました。(16年12月) ・法令等遵守（コンプライアンス）の対策として全店に「ご意見箱」の設置と「目やす封書」の備え付けを行いました。(17年2月) ・法令等遵守（コンプライアンス）に関して、「職員の皆様へ」という題目にて封書を全職員宛に送付致しました。(17年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス担当責任者会議での研修とコンプライアンス風土の醸成について 担当責任者会議を16年10月、17年1月、計2回行いました。各部店コンプライアンス履歴記録表については総計510回の研修実施でした。 ・ACO（アシスタントコンプライアンスオフィサー）・SCO（シニアコンプライアンスオフィサー）の資格取得と人材育成について 取得実績 16年11月 ACO26名 SCO17名 計43名 ・入出金のチェック強化について 渉外係集金業務チェックについて、17年2月に行いましたが、不正につながるものはございませんでした。 ・「指定休暇時業務監査報告書」の内容を一部追加（立会人を加える）し、17年4月(3月改定)より実施しております。 ・損保窓販用の「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」を策定し17年3月より実施しております。 ・「事務ミス、相談ごと連絡票」の活用について 活用状況につき、現在監査部が臨店時に指導しているが、コンプライアンス部としても全店指導に巡回致しました。 ・指定休暇の厳格な運用の実施について コンプライアンス部が人事教育部から取得状況の報告を四半期毎に受けております。 16年度、97.73%取得 ・「業務運営規程」及び「職務権限規程」のコンプライアンスに関連する項目を改正致しました。(16年10月) ・不祥事件に関して全部店に通達致しました。(16年11月) ・「守秘義務の徹底」について全部店に通達致しました。(16年12月) ・コンプライアンスに関わる緊急連絡会を開催致しました。(16年12月) ・緊急連絡（当庫パート職員、車上狙いによる被害に遭う）として全部店に通達致しました。(17年1月) ・法令等遵守（コンプライアンス）の対策として全店に「ご意見箱」の設置と「目やす封書」の備え付けを行いました。 ・法令等遵守（コンプライアンス）に関して、「職員の皆様へ」という題目にて封書を全職員宛に送付致しました。(17年3月)

(備考) 別紙様式1による個別項目の計画数…25

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

(別紙様式3-2)

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援の強化を図るために「経営支援室」を設置し、担当者の増員を図り4名と致しました。(15年8月)。 ・中小企業診断士資格者を活用し、若手の育成と企業支援のスキルアップを図ります。 ・中小企業大学校への派遣を検討致します。 ・経営改善セミナーを継続実施し、修了証等を発行して啓蒙を図ります。 ・支店内に経営改善担当者を設置致します。(支店長等) ・従来の相談業務に、企業再生等の相談業務の追加設置を検討致します。 ・不良債権の新規発生防止のため、審査担当者及び営業店担当者との連携により企業実態の把握に努めます。(現場帯同、経営者と面談) ・企業支援対象先に対する改善進捗度合い等の事後モニタリングを行なうため、「企業再生委員会」を設置し、推進致します。(構成は担当役員、室長、支援担当者や庫内中小企業診断士等)
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営支援室」を設置し担当者を増員致します。 ・企業再生支援講座に参加致します。 ・経営改善セミナーを開催致します。(支店長対象) ・経営改善の可能性のある顧客を追加選定致します。 ・経営改善計画書の予実管理を継続実施致します。 ・経営改善計画書の検証結果による再策定を継続実施致します。 ・外部経営コンサルタント会社等との提携を検討致します。 ・「企業再生委員会」を設置致します。 ・実績を公表致します。(11月)
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善の可能性のある顧客を追加選定致します。 ・「成功・失敗」事例を収集・活用致します。 ・実績を公表致します。(8・11月)。
備考(計画の詳細)		
進捗状況	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援室の設置について 経営支援室を設置し、担当者を2名から4名に増員致しました。(15年8月) ・企業再生支援講座への参加について 企業再生担当者2名参加致しました。(15年5月、6月) ・支店長対象経営改善セミナーの開催について 15年度12回開催致しました。(47名参加)(15年5月～16年2月) 「経営改善アドバイザー」の認定証を交付致しました。 ・経営改善セミナーのフォローアップ研修を4回実施致しました。 対象者15年度受講者(経営改善担当者47名)(15年5月～16年2月) ・支店内に経営改善担当者を配置致しました。(15年9月) ・外部講師と経営支援室の連携により、営業店を訪問し経営改善計画書の進捗状況のフォローアップ指導を行いました。(16年8月、12月) ・中小企業大学校への派遣について 2名派遣致しました。 ・企業再生委員会を設置致しました。(15年9月) ・企業支援の相談業務の設置について 毎月2回の相談日を設置致しました。(15年11月) 相談先数 17先

		<ul style="list-style-type: none"> ・外部経営コンサルタント会社との提携について 外部経営コンサルタント会社と提携致しました。(15年11月) ・実績公表（改善計画書に基づく支援企業先数） 15年11月末・16年6月・11月ホームページに公表致しました。 ・経営改善取組先企業3社に職員を派遣致しました。
	16年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校に2名派遣致しました。 ・外部講師と経営支援室の連携により、営業店を訪問し経営改善計画書の進捗状況のフォローアップ指導を行いました。(16年8月、12月) ・経営改善計画書に基づく支援企業先数の実績を6月、11月ホームページに公表致しました。 ・企業支援の相談日に相談企業が10先ありました。 ・経営改善取組先企業3社に職員を派遣致しました。
(2) 経営改善支援の取り組み状況（注） 15年4月～17年3月		<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・要注意先債権等の健全化のため、要注意先以下の債務者企業の経営改善支援をより一層強め、経営改善可能性を的確に見極め、本部と営業店が連携して支援を行う他、外部コンサルタント等の活用も視野に入れて活動致します。 ・不良債権の新規発生防止のため、いち早く企業の悪化兆候を察知すべく定性、定量面から注意を怠らないよう営業店に対してきめ細かい指導をし、審査態勢強化を図ります。(現場帯同訪問、経営者と面談) ○取組み内容 <ul style="list-style-type: none"> ・与信額2億円以上の要注意先（含む要管理先）、破綻懸念先でメイン取引先の法人を対象とし選定致しました。 ・15年度対象先を48先と致しました。 ・16年度対象先を64先追加選定（支店長経営改善セミナーに基づく取組先42先を含む） 総計112先。 内ランクアップ25先（正常先へ8先）対象外とした先5先。 残り99先（正常先と対象外とした先を除く）について経営改善に取り組んでおります。 改善計画書作成88先（内、完成83先） ・対象先に対し経営改善計画書の策定を依頼し経営改善の必要性和意識改革を働きかけました。 ・経営改善計画書の予実管理については企業再生委員会にて検証致しました。 13回開催し28先検証致しました。 ・経営改善計画書の再策定については検証の結果、5先ありました。 ・不良債権の新規発生防止のため審査、営業店担当者との連携により企業実態の把握を40先実施致しました。(現場帯同、経営者と面談) ・外部講師と経営支援室の連携により、営業店を訪問し経営改善計画書の進捗状況のフォローアップ指導を行いました。(16年8月、12月) ・経営改善対象先に対し審査、営業店担当者の連携により、経営者と直接面談し改善状況をモニタリング致しました。 9先実施 ○支援先の改善内容 <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の意識改善がみられ売上の強化、経費節減、不良資産の償却、遊休不動産の処分、外注の内製化等への取り組みがみられました。 ・経営者の意識改善と営業強化、コスト削減等の改善の動きがありました。 ・遊休不動産の処理が図れ有利子負債が減少致しました。 ・役員報酬の削減が出来ました。 ・不良資産の計画的回収が図られました。 ○課題 <ul style="list-style-type: none"> ・下請け等で売上、単価がメーカー主導となるため業務、経費のリストラが中心。 ・経営者の経営改善意欲の持続。 ・業績向上を補うために外部専門コンサルタントとの提携等が必要。 ・売上増加に頼った計画。 ・借入過大によるキャッシュフロー不足。 ・自己資本不足。 ・役員・従業員の意識改革。 ・ステークホルダーの支援。

		<ul style="list-style-type: none"> ・精緻で合理性のある経営改善計画書の作成。 ・売上に頼った利益計画のため乖離がある。 ・遊休不動産の処理に頼った計画で売却希望値と合わない。 ・従業員のリストラが進まない。
	<p>16年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・上記基本方針と同様です。 ○取組み内容 <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援先を64先追加選定致しました。(支店長経営改善セミナーに基づく取組先42先を含む) ・16年度改善計画書作成50先(前期の分含めて完成53先) <ul style="list-style-type: none"> 7先が正常先、他ランクアップ5先となりました。 ・経営改善計画書の予実管理については企業再生委員会にて検証致しました。7回開催し15先検証うち4先に再策定を指示致しました。 ・不良債権の新規発生防止のため審査、営業店担当者との連携により企業実態把握の推進を行いました。(現場帯同、経営者と面談) 実施21先 ○支援先の改善内容 <ul style="list-style-type: none"> ・遊休不動産の処理が図れ有利子負債が減少。 ・役員報酬の削減。 ・不良資産の計画的回収。 ○課題 <ul style="list-style-type: none"> ・精緻で合理性のある経営改善計画書の作成。 ・売上に頼った利益計画のため乖離がある。 ・遊休不動産の処理に頼った計画だが売却希望値と合わない。 ・従業員のリストラが進まない。

経営改善支援の取組み実績

(別紙様式3-3)

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

		期 初 債 務 者 数	うち経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が 上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先数 γ
正 常 先		7,386 (394)	3		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,154 (61)	74 (1)	8	64 (1)
	うち要管理先	329 (33)	22 (3)	12 (1)	10 (2)
破 綻 懸 念 先		154 (12)	5 (2)	4 (2)	1
実 質 破 綻 先		277 (26)	1 (1)	1 (1)	0
破 綻 先		176 (17)	0		0
合 計		9,476 (543)	105 (7)	25 (4)	76 (3)

- 注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理してあります。
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・ β には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載してあります。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めておりません。
 ・ 期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含めてあります。
 ・ 期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理してあります。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・ γ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載してあります。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上してあります。
 ・ 期初債務者数は福光信金を含む、()内は福光信金分

経営改善支援の取組み実績

(別紙様式3-4)

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位：先数)

		期 初 債 務 者 数	うち経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が 上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先数 γ
正 常 先		7,163	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,712	77	7	69
	うち要管理先	165	22	8	13
破 綻 懸 念 先		169	5	4	1
実 質 破 綻 先		279	1	1	0
破 綻 先		139	0	0	0
合 計		9,627	105	20	83

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理してあります。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載してあります。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めておりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含めてあります。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理してあります。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載してあります。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上してあります。